

南丹市教育委員会会議録

令和3年第5回定例会

(令和3年5月12日)

令和3年南丹市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 令和3年5月12日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後4時52分
2. 場 所 南丹市役所2号棟3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 淵上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 平井 祐子
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 芦刈 毅
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和3年南丹市教育委員会第5回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 緊急事態宣言発令に伴う南丹市の措置について

(事務局)

国府の対応を受け4月23日(金)に第28回南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市の対応を協議した。具体的な措置として、学校の部活動の自粛、遠足等の校外学習の中止、教職員には外出の自粛の徹底が決定された。

社会体育施設については、教育委員会管理のグラウンド、体育館等の体育施設は利用休止。文化会館などホール機能を有する施設については、ホールの利用を休止し、学習室等は利用人数を最大収容人数の50%以内とし、利用時間を20時までとすることが決定された。図書館、図書室は貸し出しのみ行う。博物館は開館しているが長期滞在は不可とする。

この措置については5月10日(月)に開催された第29回南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、5月31日まで継続することが決定された。

(2) 主な行事報告等

(教育次長)

■4月22日、定例教育委員会

■同日、第3回南丹市新型コロナウイルスワクチン接種本部会議

■4月26日、南丹市立小中学校研究主任会議

■4月30日、令和3年第2回南丹市議会臨時議会

■同日、第1回ことばの力育成支援員会議

■5月9日、南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」再開館式

■5月11日、定例の校園長会議を開催し、冒頭教育長から以下の点について説示等があった。

一点目、新型コロナウイルス感染症対策について

二点目、教職員のメンタルヘルスについて

三点目、中学校の学習指導要領について

四点目、「P20」について

五点目、児童生徒のあいさつの徹底について

説示後、事務局各課から報告・連絡を行った。

(城戸委員)

校園長会議の教育長説示の中であった「P20」とは何のことなのか。

(事務局)

市長部局で、「project 20」という南丹市の課題の中で組織を横断して取り組むべきものについて20項目挙げており、その内容について教育長から説明があった。

「P20」には地域振興や農業など様々な施策があるが、その中で学校に関わ

る施策として、読書活動の推進というものが挙がっていたため、その部分について説明を行った。

教育委員会全体としては、社会教育課と観光交流室と合同で、園部城や八木城などの歴史についてのプロジェクトがある。

日程5 議事

議案第23号 令和3年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

議案第23号については、南丹市教育委員会会議規則第15条第4号に該当することから非公開とする。併せて、同規則第21条により本議案に関する会議録は非公開とする。

日程6 その他

(1) 行事予定

(淵上委員)

6月に入ると学校でプールの授業が始まると思うが、緊急事態宣言中はどうか、解除された後はどうするのか、対応は決まっているのか。

(事務局)

文部科学省からプールにおける指導についてということで、感染対策をして実施をする方向で通知は来ているが、校長会の中で協議した結果、今年度もプールは中止という方向でまとまった。

最近増えてきたコロナの変異株は感染力が高く、症状も重症化しやすいというデータも出ているため、感染するリスクの高い場面を作るべきではないということで、5月11日に校長会で決定された。

あわせて、各校で1学期に予定していた行事は2学期に延期し、全校足並みをそろえて対応していく。その背景には、昨年、亀岡市では修学旅行が中止となった際に、修学旅行に代わる行事を行った学校と行わなかった学校があり、保護者から対応を統一してほしいという苦情の意見が出た。

それらを受け、南丹市は統一した対応をとるということを校長会では決定された。

(高屋委員)

適応指導教室さくらには現在、通室生は何人いるのか。

(事務局)

現在は9名が通室している。昨年度末は11名だったが、中学校3年生が卒

業して現在は9名で実施している。

(高屋委員)

通っている子どもは全く学校へいけないのか、それとも少しは学校へ行けるのか。

(事務局)

9名それぞれの状況があり、通室することになっていても来られない子もいる。その場合はアウトリーチといって、こちらから支援員が出向き、支援を行う。また、学校に行けているが週に何日かはさくらに来ていた子や、さくらしか来られない子もいる。それぞれの状況の中でその子に応じた支援を行っている。

適応指導教室は、子どもたちが社会的に自立することを最終的な目的としている。その中で学校復帰ができればいいが、子どもの状況によっては学校復帰が難しい子もいる。そういう子どもたちも社会の中で自立していけるような支援をするのが適応指導教室の役割であり、各関係機関とつながりながら取り組みを進める。

(高屋委員)

園部小学校の横に第三の居場所が出来たが、さくらとの連携はあるのか。

(事務局)

第三の居場所は、南丹市子ども家庭サポートセンター「Ruri」という名称で設置している。こちらは不登校の子どもだけでなく、家庭の事情にあわせて、必要な子どもが来る場所である。さくらとRuriを両方利用している子どももいる。

(高屋委員)

第三の居場所というのは、子どもや保護者が希望すればだれでも利用できるものなのか。それとも何か基準となるものがあるのか。

(事務局)

一般的に募集は行っておらず、学校の先生や関係している福祉分野の支援者などから情報を集め、検討委員会を開催する。支援者が利用に適していると判断したら家庭に利用案内を行う。そこで家庭と子どもが利用に同意をすれば利用開始となる。支援者が利用してほしいと思っても、家庭や子どもが希望されなければ利用はできない。

もともとB&G財団の補助金を活用して設置した経過があり、「第三の居場所」という事業名であったが、施設名を「子ども家庭サポートセンター」として設置をし、市内小中学校の子どもや親の相談も含めて誰もが利用できる施設として位置付け、その中に支援が必要な子どもの居場所を提供しているという状況である。

(2) 教育総務課から報告

(3) 学校教育課から報告

(4) 社会教育課から報告

(5) その他

(城戸委員)

コロナの関係で、児童生徒が自宅待機になった場合、授業のフォローはどのように行うのか。

(事務局)

校園長会の中で指示をしたが、今後の新型コロナウイルス変異株の流行によっては臨時休校も十分考えられる。文部科学省のほうから、タブレット端末を活用して家庭で学習ができるよう準備を進める旨の通知が来ており、各学校には家庭で遠隔授業ができるように子どもたちに指導し、指導が行き渡れば家庭で接続テストを行うなど、段階を踏んで準備を進めるようお願いしている。

遠隔授業については3つの方法があり、一つ目はオンデマンドといい、先生が予め撮影した動画を準備し、それを好きな時間に視聴するもの。二つ目はライブ型配信授業といい、指定した時間に先生がライブで授業を行い、生徒が視聴するもの。三つ目が双方型授業といい、オンライン会議のようにお互いが会話できる授業形態である。オンデマンドについては昨年度に全ての学校で実施したが、ライブ型配信授業と双方型授業については出来ていないので、実施に向けた準備を進めてほしいとお願いしている。

(城戸委員)

例えば、濃厚接触者として出席停止になった場合、授業保障はどうなるのか。

(事務局)

インフルエンザの場合は放課後に補習授業を行っているが、コロナの濃厚接触者となった場合は2週間の自宅待機となってしまうため、補習授業のほかに、例えば授業を録画して自宅で視聴できるようにするなど配慮をしながら学習の保障をしていく。

(城戸委員)

2週間分の補習授業となると先生方の負担も大きいかと思うので、今後はオンラインで授業に参加できるかたちになっていくとよい。

(事務局)

インターネット環境が整っていない家庭に対しては、モバイルルーターを準備しているので貸し出すこともできるが、貸し出しにあたっての条件を設定する必要がある。また、小学校1年生から4年生については、保護者のサポート

がないと接続が難しいという課題がある。

(城戸委員)

中学校の定期テストの科目数について違いはあるか。

(事務局)

5教科については中間テストも期末テストもあり、今までは期末テストには5教科以外の教科もテストを行っていたが、新しい学習指導要領になって評価の仕方も変わる。単元ごとに評価を蓄積して評価をしていくという方法になり、単元の変わり目が中間テスト、期末テストの期間と合わない場合もあるため、これまでの中間期末の考え方を改めて取り組んでいく動きになるかもしれないが、現在のところは大きな変化は把握していない。

(城戸委員)

日頃の地道な努力を成績に反映していただくというのはよい方法だと思う。コロナや行事によって授業の進み具合が変則的になった場合に、後で授業が一気に進むと子どもの負担にもなるため、よい変更だと思う。

(事務局)

新しい学習指導要領の取り組みを進めながら各校で検討していくが、今年としては大きな動きはない。

中学校教育研究会というものがあり、各教科の先生が集まって議論し、一定の方向を出す。評価の方法については今年から変わるため、一定の統一はされている。同じく小学校教育研究会もあり、去年はそこでかなり議論された。

親の関心ごとは成績であるため、理解を得るために各学校で文書を配布した。

(淵上委員)

学校・園便りを見る中で、令和3年度から幼稚園の登園時にかぶる黄色い帽子がなくなり、色帽子をかぶって登園するようになったとあるが、何か理由はあるのか。

(事務局)

歩いて登園する子どもがほとんどなく、保育所は保護者が送迎することとなっているため、黄色い帽子をかぶる機会がほとんどなく、外遊びの際はキャップをかぶることが多いことから、このような判断となったと聞いている。

(高屋委員)

園部文化会館の利用説明書をみると祝日が休館日となっているが、祝日を休館日にすると利用者が減ることが十分考えられるため、祝日も開館する方向で考えられないか。

(事務局)

合併前の条例で祝日を休館日とすると定められていたものが、そのまま適用された経過がある。

利用者にも祝日は休館日ということが定着しており、祝日にどうしても利用したいという要望も今のところはない。

祝日も開館することで利用者の増加は見込まれるが、職員の勤務のことも考えて検討していく必要がある。

(高屋委員)

公民館から文化会館にするときに、大きな目的の一つとして利用者の増加があったので、祝日も開館して利用者を増やすという方向で考えていかなければ、採算面でももったいない。せっかく新しい施設ができたので、利用者が使いやすい方向で考えていただければと思う。

(事務局)

今までは社会教育法に定められた公民館ということもあり、利用に制限があった。今回、生涯学習施設として4館統一したことで、政治的、宗教的な活動や営利活動などが可能になり、利用の幅が広がったことにより利用者は増えると考えている。

生涯学習施設の条例が制定されたところなのですぐに変更というわけにはいかないが、担当者等の意見も聞きながら検討したい。

(高屋議員)

柔軟に対応していただきたい。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和3年6月28日(月)午後2時30分からの予定とする。

(午後4時52分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
